

第4章 重点目標と基本施策の展開

重点目標 1

必要な情報が届き、あらゆる相談に対応できる仕組みづくり【安心】

人は人と話をし、話を聞いてもらうことで安心し、問題の解決につながります。誰も孤立することがなく、必要とする情報が得られ、「相談できない」人がいない、そんな暮らしの安心を支える地域づくりを目指します。

重点目標1で目指すまちのすがた……………「困ったとき、安心して相談できるまち」

成果指標名	実績値（R6）	目標値（R11）
困ったときの相談先がない人の減少 （「誰にも相談しない」「相談できる人がいない」「どこに相談していいのかわからない」回答者の減少） （宇陀市の地域福祉に関する住民アンケート調査結果）	8.9%	減少

基本施策（1） 断らない福祉相談支援の推進

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ダブルケア、生活困窮など、地域住民の課題は複雑化・複合化している。
- ・上記の課題に対応するため、国において令和3年に重層的支援体制整備事業が創設された。
- ・市の被生活保護世帯数は300世帯前後で推移しており、半数以上を高齢者世帯が占める。

【市民アンケートより】

- ・困ったときには「家族や親戚」に相談するという人が約9割、「友人・知人」が約5割と依然高くなっているが、「市役所などの行政機関の窓口」に相談するという人の割合が増加している。一方で、「どこに相談していいのかわからない」という人も一定数いる。
- ・「断らない相談支援」の認知度は全体で1割強と低く、特に若年層で低い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・どこに相談に行けばいいのかわからない。
- ・民生委員の運営会議でいろいろなことが相談できる。
- ・相談しやすい環境をつくるため、近所の声かけや集まりやすい場所（特に男性）が必要。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・地域に困りごとを抱えている人がいないか、見守り合い、声をかけ合いましょう。
- ・自分が聞いた困りごとへの対応が難しい時は、自治会、民生委員・児童委員や市、市社協などにつなげましょう。

◆ 市の役割

- ・庁内・関係機関の連携を深め、住民からのあらゆる相談に総合的に対応できる体制づくりを進めます。
- ・住民が困ったときに、相談しやすい環境づくりに努めます。

◆ 市社協の役割

- ・市と連携して、住民のさまざまな悩みごとや困りごとの相談を受け付けます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

庁内・関係機関・地域全体の連携を強化し、住民が安心できる相談支援体制の確立に向けて、以下の項目に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★断らない福祉相談支援の推進	誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、生活困窮、いじめ、家庭内暴力、高齢者や障がい者の介護負担の増大、ひきこもりなど、制度のはざまや複合的問題を抱え、解決が難しい福祉相談に対し、市健康福祉部および市社協がチームで支援の方向性を検討し、伴走的な支援を行います。		◎	◎	
★庁内・関係機関の意識向上とネットワーク化	職員の「つなぐ」意識を向上するため、断らない福祉相談支援事業の周知とスキル向上を図るとともに、全庁ネットワーク会議の開催や、地域、関係機関との連携強化に取り組みます。	○	◎	◎	○
★地域にある交流の場、居場所の有効活用の推進	人権交流センターを地域コミュニティの拠点とし、地域の生活課題を早期に発見し適切な対応を行うために、気軽に立ち寄り交流し、話し合える場として、地域の集いの場の活動を推進します。	◎	○	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

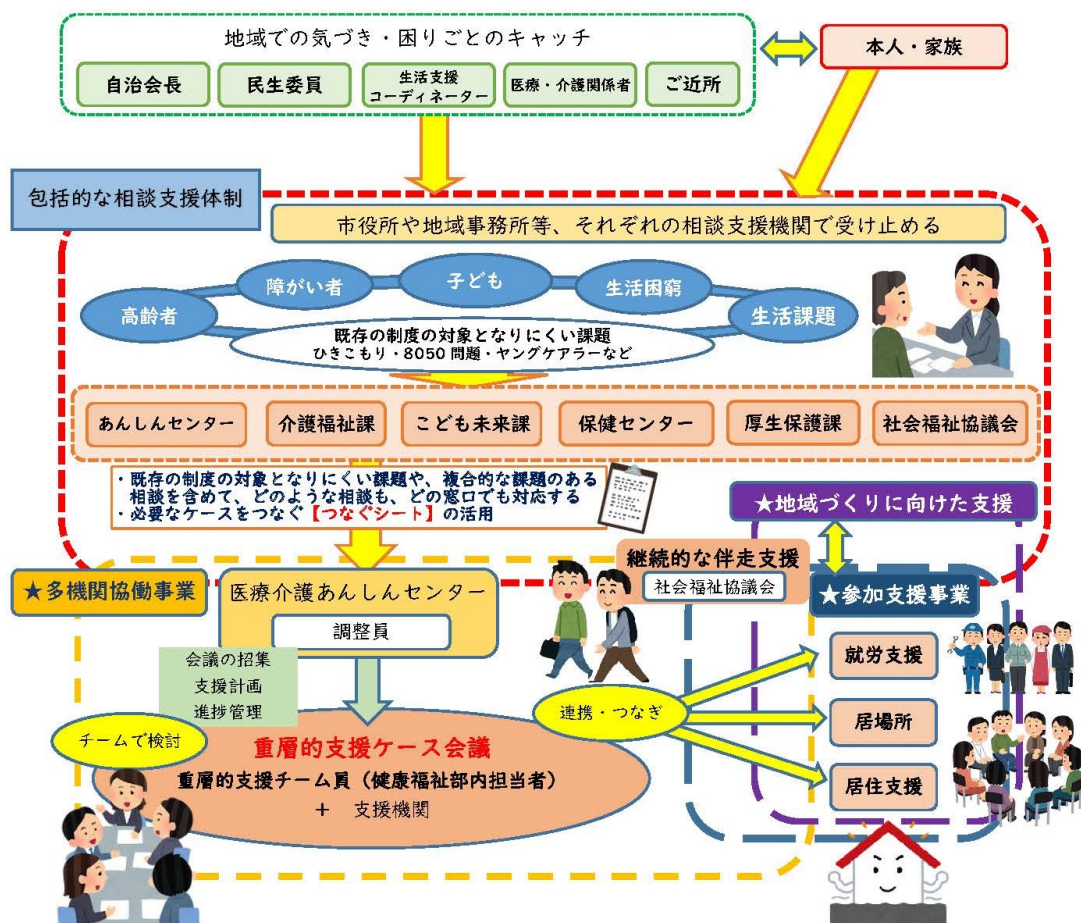
取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○生活困窮者自立相談支援窓口の充実	生活保護には至らないが、さまざまな事情により生活や仕事等に困っている住民の相談を受け、一人ひとりの特性や状況に合った、自立に向けての支援を行います。		◎		
○相談しやすい体制づくり	さまざまな世代や障がい、健康問題等を抱えた市民が相談できる場を充実します。広報や相談機関を紹介するリーフレットや相談カード等を工夫し、またSNSなどインターネット等も活用しながら、新たに商工会などへも働きかけ、広く市民への周知に努めます。		◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●総合相談・専門相談の受付	「断らない相談支援の推進」を目指す他機関協働型の相談窓口のひとつとし、寄せられる相談の課題を整理し、必要に応じて他機関へつなぎます。また、専門的な課題解決が必要な場合は、弁護士・精神科医の専門相談につなげます。
●家計改善支援事業	家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計状況の「見える化」と根本的な課題の把握を行い、相談者が自ら家計を管理できるように情報提供や助言を行います。また、将来を見据えたライフプランや支出の優先順位を考え、本人の意思に寄り添った支援を行い早期の生活再生をサポートします。
●アウトリーチによる継続支援の推進	自ら支援を求めることが難しい方や、社会的に孤立している方、孤独を感じている方に対し、自宅への訪問や、必要な機関への同行支援などを行い、早期に必要な支援が届くように努めます。また、ケース会議で対応した相談には、丁寧に寄り添い、継続的なサポートを行います。

■市の「断らない福祉相談支援」の全体イメージ



※この図には、今後取組について検討が必要なものも含まれています。

【「基本施策（１）断らない福祉相談支援の推進」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R 6）	目標値（R 1 1）
重層的支援ケース会議の開催	市	有	有
総合相談・専門相談の受付件数	市社協	総合相談：350 件 弁護士相談：19 件 精神科医相談：11 件	総合相談：400 件 弁護士相談：22 件 精神科医相談：16 件
ケース会議から継続支援対応した件数	市社協	2 件	5 件

相談支援の取組



心配ごと相談事業

市民の日常生活での悩み等を気軽に相談できる場として、毎月定期的開設し、民生児童委員が問題解決に向けての助言を行い、行政や専門機関につなぐことにより、相談者の負担の軽減を図ります。

地域	開設場所	開設日
大字陀	大字陀地域事務所（偶数月） 大字陀人権交流センター（奇数月）	毎月15日（午前） 【祝日の場合、翌日。 土・日曜日の場合、翌週の月曜日。8月は変則日程】
菟田野	宇陀市人権交流センター	第1水曜日（午前） 【祝日の場合、第2水曜日】
榛原	榛原総合センター	第4月曜日（午前） 【祝日の場合、同一週の水曜日】
室生	室生振興センター	第2水曜日（午前） 【祝日の場合、第3水曜日】

※令和6年12月現在



権利擁護センター ほっとサポートうだ

認知症や障がいにより、自身で適切な判断をすることや、支援を求めることが難しい方が増えています。権利擁護センターでは、成年後見制度の利用支援や権利侵害が疑われるケースへの対応など、本人の生活や意思を尊重した支援を行っています。



センターの中核となる「権利擁護支援ネットワーク会議」では、弁護士、司法書士、社会福祉士、家庭裁判所など、多分野の専門職が連携して困難事例への支援方針を議論します。成年後見制度の利用が必要な場合には、適切な成年後見人等候補者の選定・受任調整を行います。さらに、本人の意思を尊重しながら、生活の質を向上させる支援の方向性を検討する重要な役割を担っています。



相談を「つなぐ」

宇陀市つなぐシート
（重層的支援チェックシート）

断らない相談支援体制の構築に向けて取り組みはじめてから、健康福祉部や社会福祉協議会の担当者が毎月集まって、相談体制の在り方についての検討や、具体的な支援についてケース会議を重ねてきました。

窓口に来られた人がみな困りごとを伝えられるとは限りません。そんな時は、話を聴いて一緒に整理することから始まります。そのうえであんしんセンターにつなぐツールとして「つなぐシート」を作成しました。また今は必要なくても、今後相談したいと思った時に来てもらえるような案内チラシも各課に設置しています。職員への周知も定期的に行っていますが、今後は職員だけでなく医療介護関係者や民生委員等、各方面に発信していくことで、地域全体で困っている人を放っておかない気運を高めていくことを目指しています。



相談に関する市民用案内チラシ

基本施策（２） 必要な情報と安心が得られるまちづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向】

- ・令和６年に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、「誰一人取り残されないデジタル社会」「デジタル化による地域の活性化」等の目指す姿が示された。
- ・令和５年に孤独・孤立対策推進法が公布され、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」が目指されている。

【市民アンケートより】

- ・福祉に関する情報を「(十分+だいたい) 得ることができる」人は、前回調査時より減少している。
- ・福祉に関する情報が十分に得られない理由としては、「どこへ行けば福祉に関する情報を得られるのか、わからない」が４割を超えて最も多く、前回調査時より増加している。
- ・地域に気がかりな人が「いる」という人は全体の約２割にのぼっており、そのうち多くの人が見守りや相談など自ら対応をとられているが、約１割の人は「支援したいが、どうすればよいかわからない」と回答している。

【市民参加型ワークショップより】

- ・民生委員やまち協、自治会等地域の情報共有の充実が必要。
- ・祭りやイベントなど地域の人が顔を合わせるイベントを多くすることが必要。
- ・地域に病院が少なく、不安がある。
- ・移動診療車（UMC）が始まり、便利になった。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・隣人の困りごとに気づけるよう、日頃から地域で顔の見える関係づくりを進めましょう。
- ・地域の行事やイベントに参加するなど、情報共有ができる機会づくりに努めましょう。

◆ 市の役割

- ・関係機関による情報共有とネットワーク化を進めるとともに、福祉に関するわかりやすい情報発信の充実を図ります。
- ・地域における情報共有の場や機会づくりを支援します。
- ・宇陀市 DX（デジタル・トランスフォーメーション）基本方針に基づき、住民の利便性向上を図ります。
- ・持続可能な地域医療の提供を目指して、宇陀市移動診療車（UMC）を運営します。

◆ 市社協の役割

- ・地域に寄り添い、地域と連携を図ることで、「気づき」から支援につなげます。
 - ・地域における情報共有の場や機会づくりを支援します。
 - ・支えが必要な人の情報取得・コミュニケーションを支援します。
 - ・広報誌やホームページなどを活用して、積極的に福祉に関する情報を発信します。
-

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

誰にとってもわかりやすく情報が届き、必要な支援につながるよう、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★「気づき」を支援につなげる情報共有の推進	医療・介護関係者、民生委員・児童委員等関係機関による情報共有と、ネットワーク化を進めるためのネットワーク会議を開催します。 また、必要な人に必要な情報が届くよう、広報うだやパンフレット、ケーブルテレビやSNSなど、さまざまな媒体を活用した情報発信を実施します。	○	◎	◎	
★社会的孤立を防ぐコミュニティの拠点づくり	ひきこもり等の生きづらさを抱える人たちが安心してつながることができる居場所を確保するため、重層的支援体制整備担当者会議や地域ケア会議等を活用し、地域との協働も図りながら、その手段や工程を検討します。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○宇陀市 DX の推進	デジタル化を活用した住民に寄り添う情報発信をはじめ、ICT技術を活用した情報処理、情報伝達、広報、情報交換の仕組みなどを通じて、地域活性化や市民生活の質の向上を図ります。	○	◎		
○宇陀市移動診療車（UMC）の運営	医療空白地の解消のため、診療機能を持った移動診療車による診察や検査等を行う、地域の協力により地域に愛される「動く診療所」を運営します。	○	◎		
○宇陀けあネットの推進	宇陀けあネット（宇陀地域医療介護連携ICT推進事業）で情報共有することで、市民や関係施設に啓発し、推進します。今後は子育て世代等に対し、救急時や災害時など将来に役立つよう参加を勧めます。	○	◎	○	○
○市立病院の医療体制整備	市立病院は、地域包括ケアシステムの中核病院として、また、市民のセーフティネットとしての役割を果たすため、診療所・医師会と連携し、県・県立医大の協力を得て、医療提供体制を整備します。	○	◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●「気づき」を生み出す場や機会づくりへの支援	自治会等身近な地域で行われるサロン活動の充実など、互いに距離が近い人同士の顔の見える関係づくりを地域との協働で進めることにより、互助から地域の困りごとなどに関する「気づき」を生み出す場や機会づくりを支援します。
●広報誌やホームページによる情報発信	「うだし社協だより」やホームページなどを活用し、多くの住民に地域や福祉に関する情報提供・発信を行います。
●支えが必要な人の情報保障とコミュニケーションをサポートする体制づくり	目が不自由な人、字が読みづらくなった人に、「広報うだ」「うだし社協だより」をCD等に録音して配布する「声の便り広報」、手話で日常会話が可能な技術を習得するための講座を開催する「手話奉仕員養成事業」、聞こえが不自由な人をサポートするために、主に書いて伝える方法を学ぶ講座を開催する「聞こえのサポーター養成事業」等の事業を充実します。

【「基本施策（２） 必要な情報と安心が得られるまちづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
ネットワーク会議の開催	市	有	増加
福祉関連情報の発信	市	有	有
市やまちづくり協議会の SNS のフォロワー数	総計	3,552 件（2020 年度）	10,000 件
手話奉仕員養成数	市社協	R6 入門課程：10 人	R11 基礎課程：15 名
聞こえのサポーター養成数	市社協	4 人	8 人

基本施策（３） さまざまな権利が護られる共生社会のまちづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・ 障害者差別解消法の改正（令和３年施行）、児童虐待防止法および児童福祉法の改正（令和元年施行）、高齢者虐待防止対策の強化（令和６年度から全介護施設で高齢者虐待防止の推進が義務化）、同性パートナーシップ制度の導入やジェンダーに関する差別禁止の取組の拡大など、多様な背景を持つ人々の権利を守るため、社会全体での取組が進展している。
- ・ 令和４年に第二期成年後見制度利用促進基本計画が閣議決定され、地域共生社会の実現に向けて、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」が位置づけられ、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一層の充実などの成年後見制度利用促進の取組をさらに進めることが謳われた。
- ・ 各種障害者手帳所持者数および自立支援医療受給者数の推移をみると、総人口比で療育手帳および精神障害者保健福祉手帳所持者は微増、自立支援医療受給者は横ばい、身体障害者手帳所持者は微減となっている。

【市民アンケートより】

- ・ 「権利擁護」という言葉の認知度は全体で３割弱と低く、特に若年層で低い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・ 地域で暮らす認知症の人のサポートが必要。
- ・ お互いの違いを理解し、支え合って生きていく必要性を感じられる人間関係の育成が必要。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・ 年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、お互いの自分らしい生き方や考え方を尊重し合い、支え合いましょう。

◆ 市の役割

- ・ さまざまな立場の人が、互いに支え合いながら、幸せに暮らす権利を守ります。

◆ 市社協の役割

- ・ 市と連携しながら、権利擁護の推進や人権に関する相談等を受け付けます。
-

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

子どもや高齢者、障がい者などすべての市民が権利を侵されることなく、地域で安心して暮らすことができるよう、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★虐待防止対策の推進	子どもや高齢者、障がい者などすべての市民が地域のなかで希望を持って尊厳のある生活を送ることができるよう、虐待の早期発見と防止のための取組を推進します。	○	◎		
★子どもの居場所づくり事業の推進	福祉と教育、地域が連携し、家庭や学校以外の場所に安心して過ごせる居場所づくりを推進します。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○人権施策基本計画の推進	宇陀市人権施策基本計画（第2次）に基づき、あらゆる差別の解消を推進し、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進します。	○	◎	○	○
○人権尊重の社会づくり	就学前や学校教育だけでなく、生涯学習における人権教育や啓発を充実します。加えて、人権相談窓口における生活相談等に対して、相談者の立場に立った適切な助言・対応がとれるような相談支援体制を整備します。	○	◎	○	
○DV等暴力の根絶に向けた取組	中高生等の世代からDVやデートDVについての理解を深めるための啓発等の取組を行い、防止に努めます。 また、男性も相談に来やすい環境づくりに努めます。		◎		
○権利擁護の推進	障がい者、高齢者等の権利擁護の取組をより一層推進するとともに、市民・民間事業者に対する周知を図ります。また、市社協や民生委員・児童委員、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、支援のネットワークを構築し、権利擁護の相談体制整備や利用促進を図ります。	○	◎	○	○
○成年後見制度の推進	講演会や出前講座、パンフレットなどさまざまな方法で成年後見制度についての正しい理解の普及を図ります。		◎	◎	

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○市民後見人の養成・支援	権利擁護の担い手養成講座の修了者が、実務経験を積みながら市民後見人として活動できる体制を整備します。市民後見人が日々の活動で困難な状況に直面した際には、相談窓口として対応し、必要な情報提供や支援を行います。また、市民後見人が必要とする知識やスキルを継続的に学べるよう、定期的に研修会や勉強会を開催します。	○	◎	◎	
○自殺対策計画の推進	令和4年に策定した第2次自殺対策計画に基づき、『市民の一人ひとりが不安や悩みを相談でき、生き生きと自分らしく生きることができる』という基本理念の実現に向けて対策を推進します。		◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●宇陀市権利擁護センター「ほっとサポートうだ」の運営	認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分でない方でも、住み慣れた地域で幸せに暮らす権利が守られる共生社会を目指し、その実現のため、権利擁護に関する専門的な支援機関を設置し、運営します。 成年後見制度の利用者に最適な後見人を選任するため、権利擁護ネットワーク会議で受任調整を行うほか、制度の周知・啓発活動として講演会や出前講座も実施します。また、権利擁護の担い手養成講座の修了者に実務経験の機会を提供し、選任後も後見人が適切に支援できるよう、フォローアップや必要な支援・情報提供を行うなど、市民後見人が活躍できる体制整備を進めます。
●法人後見事業	高齢者や障がい者等判断能力が不十分なことにより、意思決定が困難な方の判断能力を補うため、本人の財産管理、身上監護を行い、安心して日常生活を送ることができるように支援します。
●日常生活自立支援事業	高齢者や障がい者等判断能力が不十分な方で、本人に必要な福祉サービスを選んだり、利用するための契約を交わしたり、利用料などを支払ったりする際、自分一人の判断では自信のない方が、安心して福祉サービスを利用し、在宅で生活できるように支援します。

【「基本施策（3）さまざまな権利が護られる共生社会のまちづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
「宇陀ほっとスペースつどい」の登録児童数	市	20人	現状維持
市民後見人登録人数	市社協	2人	6人

重点目標2 誰もが地域に参加できる仕組みづくり【笑顔】

社会とのつながりを持ち、社会に参加することで、生きがいや喜びが生まれ、笑顔が育ちます。本人や世帯の状態によらず、誰もが地域社会にやりがいを持って参加することができ、ともに笑顔になれる地域づくりを目指します。

重点目標2で目指すまちのすがた……「市民活動・ボランティア活動が活発なまち」

成果指標名	実績値（R6）	目標値（R11）
市民活動・ボランティア活動に参加している人の増加 （「参加している」回答者の増加） （宇陀市の地域福祉に関する住民アンケート調査結果）	17.2%	増加

基本施策（1） 地域資源も活かした、移動しやすく、参加しやすい仕組みづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向】

- ・デジタル技術を活用して交通手段を統合し、住民が移動しやすい仕組みを提供する MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）が全国的に展開され、特に地方都市や過疎地での交通問題解決に貢献している。
- ・地域においては協働によるコミュニティバスや乗り合いタクシーの運行が支援されており、全国的に高齢者をはじめ移動困難者が地域活動に参加しやすい交通環境の整備が進められている。
- ・「地域共生社会」の実現を目指し、住民同士や行政、福祉団体が協力して地域課題を解決するための枠組みが強化され、地域包括ケアシステムがその一環として推進されている。

【市民アンケートより】

- ・市民活動・ボランティア活動に参加するために必要なこととして、「時間的ゆとりがある」「自分が健康である」に次いで「一緒に活動する仲間がいる」「一緒に活動する人間関係が良好」も2割を超えて比較的多い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・地域の体操やサロン活動に年齢に関わらず参加してほしい。
- ・学校跡地の有効活用ができています。
- ・特に高齢者にとって、移動手段が不便である。（買物・通院）

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・地域の集いの場や、イベント・コミュニティに気軽に参加（呼びかけ）をしてみましょう。
- ・可能な人は、ボランティアによる移動支援をはじめ、地域の支え手として参加しましょう。

◆ 市の役割

- ・地域に暮らす誰もが地域活動に参加しやすい・参加したくなるような環境整備に努めるとともに、支え合いの活動を推進します。
- ・住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを推進します。

◆ 市社協の役割

- ・地域の支え合い活動をつなぎ、活性化する取組を推進します。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域活動や社会参加がしやすく、特に日常生活を支える移動手段・移動支援が確保されるまちづくりを目指して、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★暮らしと社会参加を支える移動手段の充実	宇陀市地域公共交通計画に基づき、地域ごとの特性や高齢化に対応した柔軟な移動支援の検討・充実に努めます。 また、地域公共交通サービスの維持・活性化に努めるとともに、住民の移動を支えるサービスに対する多様な手法や担い手の確保に努めます。	◎	◎	◎	○
★「小さな交通」による移動支援の仕組みづくり	地域住民自らが運転手となる交通サービスや、「らくらくタクシー」の運行など、関係機関や有識者との連携・協議のもと、地域のニーズに応える移動支援に取り組みます。	◎	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○地域包括ケアシステムの推進	高齢者の視点に立ったサービス提供体制を整えるとともに、高齢者一人ひとりが自分にあった暮らしのなかで、生きがい・役割を見出し、地域住民が相互理解、助け合い、支え合いを積極的に進め、住民同士が絆を深めることで安心して暮らせる仕組みである「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図ります。	○	◎	◎	◎

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○生活支援サービスの基盤整備	増加する高齢独居・高齢夫婦世帯等、さまざまな生活支援ニーズに対応する民間サービスや地域住民が互助的に支援する体制の構築を推進します。	○	◎	○	○
○就労準備支援事業の実施	ひきこもり等で社会とつながっていない人や、就労に向けて準備が整っていない人等が、基礎的な力を身に付けるための支援を有期で行います。アウトリーチの開発を含め、掘り起こしの強化を図っていきます。		◎		
○地域生活における男女共同参画の推進	男女がともに世代に関係なく地域活動を担うことの必要性について啓発するとともに、参画意欲を高揚するために、誰もが参加できるきっかけづくり、参加しやすい活動などを検討します。		◎		
○住空間・公共施設等のバリアフリー化	誰もが地域のなかで安心・快適に暮らすことができるよう、ノーマライゼーションの理念の元、バリアフリー化とユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。		◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●いきいきサロン事業の推進	ボランティアとともに集会所等において、歌や軽体操、手芸、レクリエーション等を通じて、高齢者の閉じこもりを防ぎ、要支援、要介護状態への進行を防止します。

【「基本施策（１）地域資源も活かした、移動しやすく、参加しやすい仕組みづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（Ｒ６）	目標値（Ｒ１１）
市内を運行する地域公共交通の利用者数	市	427,556 人	現状維持
地域公共交通について考える「場」の設置・開催	市	地域公共交通会議：５回 バスの乗り方教室：６回	現状維持
いきいきサロンの開催数	市社協	サロン数：36 か所 延べ参加数：3,374 人	サロン数：40 か所 延べ参加数：3,600 人

基本施策（２） 「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・令和５年に孤独・孤立対策推進法が公布され、「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」が目指されている。
- ・高齢者世帯の推移をみると、高齢者独居世帯、高齢夫婦世帯とも大きく増加し、全世帯数に対する高齢者世帯の割合は過去１５年でおおよそ１３％増加している。

【市民アンケートより】

- ・自治会に「加入している人」が全体では８割弱と多いものの、居住年数が１０年未満の人では、５割台と比較的少ない。

【地域・支え手アンケートより】

- ・今後対応していく必要がある活動として、「高齢独居・高齢夫婦世帯の社会的孤立防止」が最も多い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・高齢者世帯、高齢者一人暮らし世帯が増加している。
- ・自治会の加入率が低く、若い人の関心が低い。
- ・自治会の行事があることで、交流が深まる。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・向こう三軒両隣で見守り合い、支え合う意識を持ちましょう。
- ・地域で困っている人や孤立している人に対して、相談にのれるような関係づくりを進めましょう。

◆ 市の役割

- ・地域における見守り活動のネットワークづくりを支援します。

◆ 市社協の役割

- ・どんなときも、みんなが安心して暮らせる地域の見守り活動を推進します。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域コミュニティのなかで互いに見守り合う機能を充実し、困っている人や孤立している人に気づき、支え合える地域づくりに向けて、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★自治会の活動支援	住民がお互いに協力し合い、支え合いながら、住みよい地域づくりを目指し、住民同士の交流や安全・安心のための防犯活動、防災訓練等を行う自治会の活動を支援します。	◎	○		

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★高齢者等お知らせ隊の推進	「宇陀市高齢者安心安全ネットワーク推進委員会」の構成員に加えて、高齢者等の見守りに関わる民間事業所に協力を求め、官民協働で、地域の高齢者等の異変を察知し、通報・連絡体制などの連携をとることで、高齢者等の安心感の提供と孤独死等の防止を目的に組織する「高齢者等お知らせ隊」の取組を推進します。	○	◎		◎
★社会的孤立を防ぐコミュニティの拠点づくり【再掲】	ひきこもり等の生きづらさを抱える人たちが安心してつながることができる居場所を確保するため、重層的支援体制整備担当者会議や地域ケア会議等を活用し、地域との協働も図りながら、その手段や工程を検討します。	○	◎	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○見守りによる防犯体制の強化	安心して暮らせるまちをつくるために、地域と警察が連携しながら地域防犯体制・活動の充実に努めます。 登下校の安全を地域で見守る取組等を通じて、子どもたちが安心して登下校できる環境を創出します。	○	◎	○	○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●一人暮らし高齢者等への見守りの充実	一人暮らしの高齢者宅にボランティアが安否確認の電話を行う「お元気コール」、一人暮らし高齢者等に絵手紙を送り、心の交流を図る「絵手紙通信」、高齢者、障がい者等誰もが地域のなかで安心して生活していくための見守り・声かけ訪問活動等を行う「高齢者等サポート隊」等の事業を充実します。
●安心安全ネットワークづくり	住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすために、住民同士がともに支え合う福祉のまちづくりを目指して、市、民生委員・児童委員、まちづくり協議会や自治会ならびに福祉関係団体等が有する機能と役割を発揮し、住民と協働しながらネットワークづくりを推進します。

【「基本施策（２）「うだらしい」見守りと声かけのある地域づくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（Ｒ６）	目標値（Ｒ１１）
高齢者等お知らせ隊活動実績	市	22 回	25 回
高齢者等サポート隊活動実績	市社協	71 自治会・8,190 回	76 自治会・8,740 回
絵手紙通信絵手紙送付実績	市社協	1,260 通	1,380 通
お元気コール活動実績	市社協	266 回	362 回

基本施策（３） スポーツ・レクリエーションの振興と健康長寿のまちづくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・令和６年度からはじまった「健康日本 21（第３次）」において、スポーツやレクリエーション活動が健康寿命の延伸に寄与するものとして位置づけられた。
- ・市の健康診査受診率は増加傾向がみられる。

【市民アンケートより】

- ・市民活動・ボランティア活動に参加するために必要なこととして、「自分が健康である」が２番目に多く、４割を超える。

【市民参加型ワークショップより】

- ・いきいきサロンやいきいき百歳体操、高齢者スポーツがさかんである。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・日頃からバランスのとれた食生活を心がけたり、スポーツ・レクリエーションイベントに参加するなど、健康づくりに努めましょう。

◆ 市の役割

- ・住民の健康意識の啓発に努めるとともに、さまざまなスポーツ・レクリエーションに参加できる機会を充実し、健康長寿のまちづくり、ウェルネスシティを推進します。

◆ 市社協の役割

- ・いきいきサロンの取組を通じて、健康づくりとともに居場所づくりや、つながりづくりに努めます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

健康づくりを通じて地域が活気づき、互いにに関わり合いながら、いきいきとした地域生活を送ることができるよう、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★地域のラジオ体操事業の推進	自治会を中心に市内全域で住民主体の活動として、ラジオ体操が広がるよう努めます。関係団体との連携のもと、ラジオ体操を実施することで、地域全体の健康意識を高めるとともに、住民の交流を増やし、見守りや安否確認、情報共有の場としても活用することで、地域力の向上につなげます。	◎	○		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○ウェルネスイベントの開催	子どもから高齢者まで誰もが参加できるウェルネスイベントを増やし、健康都市ウェルネスシティを目指します。	○	◎	○	○
○地域全体で取り組む食育の推進	健康診査時、市のイベント、給食だより、食育事業等のあらゆる機会を捉えて組織や関係部署と連携しながら、市民全体に食育を幅広く推進します。地域の身近な食材を通して、生産と消費の関わりや、伝統的な食文化について理解を深める機会づくりに努めます。	○	◎	○	○
○住民主体の集いの場「いきいき百歳体操」（介護予防）の推進	住民主体の活動として、高齢者等が、週1回程度集い「いきいき百歳体操」等に取り組む地域を推進します。高齢者等が集うことで、見守り活動、生活の助け合い活動につなげることが期待されます。	◎	◎		
○健康ポイント事業の推進	住民の積極的な健康づくりを支援するため、より多くの住民が事業に参加し、実践・継続できるよう、健診受診時やウェルネスイベント参加時にポイントを付与し、記念品等と交換できる健康ポイント事業を実施します。	◎	○		
○学校部活動の地域移行	中学校部活動を学校単位での活動から、「地域と連携・地域での活動」へと移行するため、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動となる学校部活動の地域移行について令和8年度からの全面移行に向けて取り組みます。	◎	◎		◎

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●いきいきサロン事業の推進【再掲】	ボランティアとともに集会所等において、歌や軽体操、手芸、レクリエーション等を通じて、高齢者の閉じこもりを 방지、要支援、要介護状態への進行を防止します。

【「基本施策（３） スポーツ・レクリエーションの振興と健康長寿のまちづくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
地域でラジオ体操を行う実施場所数	市	44 カ所	46 カ所
健康ポイント事業参加者数	市	677 人	800 人
いきいき百歳体操を行う団体数	市	64 団体	68 団体
いきいきサロンの開催数	市社協	サロン数：36 か所 延べ参加数：3,374 人	サロン数：40 か所 延べ参加数：3,600 人

基本施策（４） 福祉教育の充実と地域の新たな支え手づくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向・統計データ】

- ・全国的に、少子高齢化を背景に、介護や福祉分野の人材不足を補うため、新たな支え手の育成が急務となっている。
- ・市の総人口は緩やかに減少を続けている。
- ・減少率は15歳未満の年少人口で高く、65歳以上の高齢人口も令和4年以降減少に転じている。

【市民アンケートより】

- ・市民活動・ボランティア活動に「参加したことがない」人が約6割となっており、前回調査時より増加している。

【地域・支え手アンケートより】

- ・活動するなかで困っていることとして、「メンバーの高齢化・固定化」、次いで「活動する人が不足している」が7割～8割と特に多い。
- ・新たな支え手の発掘・育成に必要なこととしては、「定年退職者への広報・周知」「地域行事・イベントのPR」「活動者同志のつながりの強化」などが多い。

【市民参加型ワークショップより】

- ・地域のあいさつ・声かけができていない。
- ・元気な高齢者が活躍していない。
- ・地域と小学校のつながりが希薄である。
- ・子ども・若い世代が少ない。
- ・若い世代が地域に入るきっかけがない。
- ・地域活動をする人材が少ない。
- ・働く場所が少ない。
- ・空き家が増加している。
- ・居住型体験施設が活かされていない。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・地域での暮らしを通じて、地域の伝統行事やイベント、地域活動に参加し、地域に愛着と誇りを持ちましょう。
- ・地域のボランティア活動に気軽に参加してみましょう。
- ・さまざまな人が参加しやすい活動内容に工夫しましょう。

◆ 市の役割

- ・住民が宇陀市に愛着と誇りを持てるよう、福祉教育を充実するとともに地域の伝統行事やイベントの実施を支援します。
- ・次代を担う新たな支え手の発掘と育成に取り組めます。

◆ 市社協の役割

- ・従来の地域活動への支援を継続するとともに、活動者同士のつながりづくりを支援します。
- ・共同募金活動を通して、人に対する思いやりの心やたすけあいの精神を育み、「互いに支え合う」地域づくりを推進します。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域を支える新たな人材育成と、地域福祉の意識の浸透を目指して、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★地域を支える新たな人材の確保・育成	市内にある医療・福祉を総合的に学ぶことができる県立宇陀高等学校および事業所と協力体制を図り、宇陀市で働きやすい環境整備に取り組みます。	○	◎	○	○
★地域福祉に関する住民意識の醸成	地域福祉の考え方を家庭や地域、学校等で学び、日頃から住民同士の交流やつながりが生まれ、広がっていくよう、学習の機会と実践の場づくりを進めます。	◎	◎	◎	◎

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○エストニアとの交流による教育のまちづくり	アントレプレナーシップ※を育む教育のまち宇陀市独自の環境づくりを目指し、エストニアへの子どもたちの短期留学を行うとともに、市内でのプログラムおよび研修会を実施します。	○	◎		○
○宇陀の魅力体験施設運営事業	宇陀での暮らしの体験を個人や企業に提供し、移住の促進や企業誘致を図るとともに、地域の活性化を目指します。	○	◎		◎
○サテライトオフィスの整備・活用	奈良サテライトオフィスうだオフィススペースへの企業誘致およびコワーキングスペースなど、利用者の多様な働き方に対応した環境を提供します。	○	◎		◎
○学校・地域パートナーシップ事業	「奈良県学校・地域パートナーシップ」を活用し、学校と地域住民等が協働、連携した「地域と共にある学校づくり」に向けて取り組みます。	○	◎		
○U・I・Jターンの促進	U・I・Jターン促進施策として、関係機関・団体等と協力し、誰もが相談しやすい相談支援体制の構築、農地や住宅を含めた受け入れ体制づくり、その他定住を促進していくための取組などを進めます。	○	◎		○

※市におけるアントレプレナーシップ（起業家精神）教育とは、子どもたちがグローバル化や技術革新が急速に進む時代をたくましく生きていくために、指示を待つのではなく、好奇心を持ち、自ら課題を見つけ、学び、考え、協力して行動に移すことのできる力、「ゼロから1を生み出す力」を育む「学びのまち」を進め、宇陀の子どもたちに根付かせることを目指すものです。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○うだ産フェスタの開催	農産物をはじめ、宇陀市の特産品・名産品などを県内外に知ってもらい、市産業の活性化を図るため、うだ産フェスタを開催します。	◎	◎		◎

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●ボランティアセンター事業の推進	自主的なボランティア活動の展開がしやすい環境を整え、ボランティア活動を支援し、地域住民が幅広くさまざまな分野の活動に取り組めるよう、ボランティアの育成および活動基盤の整備等を行います。
●子どもの学習支援事業	子どもの健全な育ちが得られるよう、学ぶことのできる場の提供、補助学習や学習の動機付けを含めた学習支援を行い、将来の自立に向けた包括的な支援を行います。
●福祉教育の推進	小・中・高等学校や地域住民に対する出前講座の実施や、当事者の声を通じた福祉教育を推進することにより、社会福祉や人権教育への理解と関心を深め、「共に生きる力」を育み、生涯学習を通して地域共生社会の実現を目指します。
●共同募金運動の推進	赤い羽根共同募金は、寄付する人も、寄付をお願いする人も、みんながボランティアであり、活動を通じ、思いやりの心やたすけあいの精神を育みます。小・中・高等学校の児童・生徒に対しては、募金活動の実践を通じて福祉教育を推進します。 また、住民からの善意の寄付金を原資とし、誰もが住み慣れた地域で安心、安全に暮らすことができるよう、地域活動を行うボランティア団体等への助成を行い、地域活動への支援を行います。

【「基本施策（４）福祉教育の充実と地域の新たな支え手づくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（Ｒ６）	目標値（Ｒ１１）
福祉等に関する出前講座開催数	市	19回	現状維持
認知症サポーター養成講座開催数	市	10回	15回
ボランティアセンターの登録者数	市社協	981人	1,000人

重点目標3 地域のなかで支え合いとつながりを生み出す仕組みづくり【つながり】

多世代の交流やさまざまな活躍の機会、居場所等をつくり、地域のつながりを醸成することは、支え合いの地域福祉の土台となります。出会いとつながりの機会をつくり、育てる地域づくりを目指します。

重点目標3で目指すまちのすがた……………「ご近所のつながりがあるまち」

成果指標名	実績値（R6）	目標値（R11）
ご近所とのつながりが深い住民の増加 （「近所の人とよく行き来している」回答者の増加） （宇陀市の地域福祉に関する住民アンケート調査結果）	22.9%	増加

基本施策（1） 多様な話し合いと働き合いの場や機会づくり

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【市民アンケートより】

- ・近所の人との関係について、「近所の人とよく行き来している」、「会えば話をする人がいる」が合わせて7割を超えるが、前回調査時と比較すると「近所の人とよく行き来している」が減少している。
- ・近所づきあいをしていない理由としては「仕事などで家をあけることが多く、知り合う機会がない」が5割を超えて特に多い。次いで「ふだん留守の家が多いなど、そもそも近所づきあいのほとんどないところである」「近所づきあいはわずらわしいので避けている」が2割強となっている。
- ・支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこととして、「地域で日頃から住民同士が相互に交流したり、つながりをもつように心がけること」が最も多い。

【地域・支え手アンケートより】

- ・地域コミュニティを活性化していくために必要なこととして、「地域の担い手となる次世代の育成」に次いで「多様な住民の参加を促し、住民同士が連携しやすい仕組みや仕掛けをつくること」が2番目に多く、約4割となっている。

【市民参加型ワークショップより】

- ・多世代が交流する場が少ない。
- ・子どもの遊び場や子ども向けの行事が少ない。
- ・子どもを中心に地域のつながりが生まれるのではないか。
- ・新しくできた民泊の人が地域に関わってくれている。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・日頃から、互いに交流したり、つながりを持つよう心がけましょう。
- ・地域福祉の考え方を通して、互いにつながりを持つことで認め合い、支え合う関係を育みましょう。

◆ 市の役割

- ・地域力を活かした住みよく、元気な地域づくりに向けて多様な話し合い・働き合いの場や機会づくりを進めます。

◆ 市社協の役割

- ・ボランティア活動の推進や、地域における多様なネットワークの形成に努めます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域のつながりを深める日常的な交流や、話し合い、働き合いの機会を充実するため、以下の施策に重点的に取り組めます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★地域における協議・協働の場の充実	地域ケア会議やネットワーク会議等の開催により、地域づくりに向けた協議の場を持つことで、多世代の交流やさまざまな活躍の機会、居場所づくりを進めます。		◎	○	
★地域住民が集い、話し合う場や機会づくり	地域住民が中心となり、地域の課題を話し合い、住みよい地域づくりを進めるための場や機会づくりを支援するため、必要な情報の把握・提供に努めます。	◎	○	○	

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○まちづくり協議会の活動支援	地域の各団体、またさまざまな世代の人が参画し、福祉、医療等の地域課題の解消につながる活動や地域のにぎわいづくりに取り組むまちづくり協議会の活動を支援します。	◎	○		

◎主体者 ○協力者・参加者

【「基本施策（１）多様な話し合いと働き合いの場や機会づくり」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R 6）	目標値（R 1 1）
地域ケア会議の開催回数	市	2 回	4 回
まちづくり協議会による取組件数	総計	163 件（2020 年度）	300 件

基本施策（２） 地域活動の充実とつながり（コーディネート）機能の確保

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【市民アンケートより】

- ・支え合い、助け合いを活発にしていくために必要なこととして、「支援する人と支援を必要とする人をつなぐ場や機会」が３番目に多い。

【地域・支え手アンケートより】

- ・地域コミュニティを活性化していくために必要なこととして、「地域の課題を顕在化させ、住民同士が共有できるような動機付けを行うこと」、「多様な住民が参加し、行政と協働事業ができるような制度の増加」が前回調査時より増加している。

【市民参加型ワークショップより】

- ・こども食堂での地域の子育て世帯とのつながりが、ボランティアとのつながりになっている。
- ・コーディネーター、キーパーソンとなる人材がいない。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・自分が暮らす地域に目を向け、関心のある地域活動に参加してみましょう。

◆ 市の役割

- ・現在行われている地域活動について広く周知するとともに、宇陀市の特性を活かした、福祉分野に捉われない、参加したくなるような地域活動の実践を目指します。

◆ 市社協の役割

- ・地域福祉ネットワークの形成に向けた、地域活動への支援と活動者同士のつながり機能の確保に努めます。

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域をつなぐ機能を強化し、さまざまな人・団体が地域の課題を知り、解決に向けた連携を生み出すため、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★民生委員・児童委員の活動の周知	身近な地域での困りごとの相談・支援など、さまざまな地域福祉活動を行っている民生委員・児童委員の役割や活動について、広く市民に周知し、活動に対する理解や協力を求めるとともに、その他地域で活動する団体や関係機関との連携を促進します。	○	◎	○	○
★こども食堂のさらなる展開	子ども等の状況の把握や食事の提供、学習・生活指導を通じた見守り活動に経費の補助を継続するとともに、こども食堂開設セミナーを開催し、地域における子どもの見守り体制の強化に取り組みます。	◎	◎		

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○公民連携によるまちづくりの推進	民間事業者、団体、教育機関、行政機関等による事業の創出を促す場として、「公民連携まちづくりプラットフォーム」を設置し、地域資源を活用した新たな活動やサービスの創出を目指します。	◎	◎		◎
○薬草のまちプロジェクト事業の推進	薬草のまち宇陀として、薬草栽培にも力を入れ、薬草の6次産業化等を進める薬草のまちプロジェクトの推進を通じて、企業や団体を含む地域の協働のもと、地域の活性化につなげます。	○	◎		○
○榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」の活用	市の観光情報および地域情報を発信する場として整備した榛原駅前交流施設「じゅうだテラス」を活用し、宇陀市を訪れる人や地域住民の多彩な交流を創り出すことにより、魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。	○	◎		○

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●地域の支え合いとつながりのしくみづくり	自治会、民生委員・児童委員、福祉・医療の専門家、事業所など、地域住民と多職種が地域づくりに向けた協議の場づくりに取り組みます。また、生活支援コーディネーターが中心となり、地域の困りごとやニーズ把握に努め、地域での自主的な支え合い活動や、多世代交流の場等の創出につなげます。
●ライフサポート事業の実施	住み慣れた地域で在宅生活を継続していくために、地域での暮らしを支える仕組みを構築し、支え合い・助け合いの関係づくりを推進するため、各地域の生活支援ニーズの把握に努めるとともに、地域での支え合い活動の担い手となるボランティア（ライフサポーター）を養成します。

【「基本施策（2） 地域活動の充実とつながり（コーディネート）機能の確保」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（R6）	目標値（R11）
民生委員による「心配ごと相談」の相談件数	市	10件	現状維持
こども食堂実施団体数	市	7団体	増加

基本施策（３） 災害時も見据えた日常的な連携・支援体制の確立

【現状と課題】〈計画策定プロセスで得られた意見〉

【社会動向】

- ・災害対策基本法では、災害時の地域住民の協力や支援も重要視され、日常的に地域内での連携体制を整えることが求められている。
- ・令和３年に改正された災害対策基本法では、避難行動要支援者の個別避難計画について、市町村に作成が努力義務化された。

【市民アンケートより】

- ・地震などの発生時について、「自分一人で避難できる」という回答が多いが、15～19 歳、80 歳以上では「同居する家族や近所の人の手助けがあれば避難できる」が比較的高い。
- ・災害発生時の要支援者への支援の取組については、「地域と行政が協力して取り組んでいく」が最も多い。続く「自主防災組織や自治会など、地域が主体となって取り組んでいく」は前回調査時より減少している。

【地域・支え手アンケートより】

- ・今後対応していく必要があると感じる活動として、「災害時の避難等に関する支援」が５番目に多いが、前回調査時より減少している。

【市民参加型ワークショップより】

- ・災害時避難場所までが遠い。
- ・防災について、地域で話し合っている。
- ・地区の防災訓練に多くの人が参加している。
- ・消防団の活動が定期的に行なわれている。

【みんなの役割】

◆ 住民や地域の役割

- ・地域において、災害時に支援が必要な人と、支援をする人を把握し、普段からいざという時には助け合える関係を築きましょう。

◆ 市の役割

- ・避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、避難行動個別計画の策定に取り組めます。
- ・災害時における地域の避難体制の充実・強化を図るため、「住民参加型」の自主防災活動を支援するとともに、避難所施設・設備整備を行います。
- ・防災に関する各種の教材やマニュアルの作成、社会教育、防災サポーターの養成等を通じて、防災知識の普及と防災に携わる人材育成を図ります。

◆ 市社協の役割

- ・災害時に備えたボランティアの養成や災害時におけるボランティアの活動支援を行います。
-

【地域福祉推進の取組（★重点施策）】

地域と行政が協力して、いざという時に支援が必要な人を含めたあらゆる住民の安全を確保するため、以下の施策に重点的に取り組みます。

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
★災害時避難体制整備事業の実施	災害対策基本法に規定する避難行動要支援者名簿の整備と情報共有化を行い、地域支援関係者と連携して避難行動個別計画を策定し、災害時の避難支援体制の充実を図ります。	◎	◎	○	
★「住民参加型」の自主防災活動への支援	自治会、自主防災組織、まちづくり協議会が中心となる「住民参加型」の自主防災活動への支援および避難所施設・設備整備を行います。 「住民参加型」の防災訓練では、要配慮者の参加を含めた多くの住民の参加が得られるよう配慮します。	○	◎		
★防災サポーターの養成	地域住民の防災活動を支援するために、必要な知識、経験、技術等を有する人材を防災サポーターとして認定登録する制度を策定し、地域防災活動の更なる活性化を目指します。防災サポーターは行政および地域住民と連携して、平時における減災・防災の啓発や災害時の自助・共助のけん引役として避難所運営や救護活動を主導します。	◎	◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉推進の取組（○関連施策）】

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○感染症対策の推進	地域活動を含め住民の安心・安全な暮らしに大きな影響を与える感染症について、予防や正しい理解の啓発、情報化の推進等の対策を進めます。	○	◎	○	○
○住民に対する防災知識の普及	住民の防災意識の高揚を図るため、各種の教材、マニュアルを作成するほか、社会教育等を通じて災害に関する関心を高め、防災知識の普及を図ります。		◎		
○地域全体の防災意識向上の促進	P T Aや民生委員・児童委員をはじめ、地域のさまざまな団体と防災について話し合う機会づくり、住民同士の勉強会の開催等を進めます。	◎	◎	○	

取組施策	取組内容	役割分担（協働指針）			
		地域	市	市社協	企業・事業所
○災害時におけるボランティア活動支援体制の整備	県と連携し、県・市社会福祉協議会等の関係機関・関係団体・ボランティアと連携して、災害時におけるボランティアの活動支援体制の整備を行うとともに、災害ボランティアコーディネーターの養成やボランティア団体等が相互に連携して活動できるようネットワーク化を図ります。	○	◎	○	○
○福祉避難所の確保	災害時における福祉避難所の設置に向けて、関係課、社会福祉法人と協議の場を設け、意見交換会を開催するとともに、設置時における周知方法について検討します。		◎		○
○ハザードマップの更新	水害リスク情報の空白地帯の解消と被害の軽減や防止対策として、宇陀市ハザードマップの更新を行います。		◎		

◎主体者 ○協力者・参加者

【地域福祉活動（●市社協の取組）】

取組施策	取組内容
●災害ボランティアセンター設置運営訓練	被災者の困りごとに合わせて現場で活動する人たちの後方支援、調整、道案内など、ボランティアが円滑に活動できるように支援するための拠点として開設される災害ボランティアセンターの設置運営訓練を実施します。

【「基本施策（３） 災害時も見据えた日常的な連携・支援体制の確立」の取組指標】

取組指標名	担当	実績値（Ｒ６）	目標値（Ｒ１１）
避難行動要支援者登録台帳への登録者数	市	1,073 人	現状維持
避難行動個別計画の策定件数	市	470 件	現状維持
防災サポーター登録者数	市	30 人	現状維持
災害ボランティアセンター運営協力者数	市社協	16 人	50 人